

施策NO.17 (IV-イ) 次世代自動車等の普及促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適 応
099	次世代自動車等普及促進事業	国の制度とも連携した取組や優遇措置などにより、充電設備及び水素ステーションの拡充を図り、市民・事業者への次世代自動車の普及促進を図ります。さらに、効果的に取組を進めるため、近隣都市とも連携した広域的な取組も進めます。 市民の次世代自動車の利用機会創出に向けたEVカーシェアリングの普及促進など、シェアリングサービスの取組を推進します。 バスなど大型車両への次世代自動車の導入については、コストや運用面等の課題を勘案し、導入支援策等の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●EV等の次世代自動車の普及促進に向けた取組の推進 ・次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施 ・国や近隣自治体と連携した普及促進・導入支援の実施 ・次世代自動車のインフラ整備促進に向けた支援、調整等の実施 ●エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施 ●公用車への次世代自動車導入の推進 	PJ4	●	
100	次世代自動車等普及促進事業	国の制度とも連携した取組や優遇措置などにより、充電設備及び水素ステーションの拡充を図り、市民・事業者への次世代自動車を普及促進します。さらに、効果的に取組を進めるため、近隣都市とも連携した広域的な取組も進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代自動車の普及促進 ●水素ステーション等の整備に向けた取組の推進 	PJ4	●	

施策NO.18 (IV-ウ) 船舶への取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適 応
101	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	環境に配慮した船舶への入港料減免など、脱炭素化に資する港湾施策を推進します。世界初のEVタンカーの運航を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎港のカーボンニュートラル化の推進 ・港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進 ・港湾施設利用者への支援の検討・推進 	PJ4		

施策NO.19 (IV-エ) 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適 応
102	次世代自動車等普及促進事業	公用乗用自動車（通常の行政事務の用に供する普通・小型・軽自動車）の次世代自動車について、2030年度までに100%導入を目指します。 乗用自動車以外の市有車等については、技術開発動向を踏まえ、コストや運用面等の課題を勘案し、導入の検討を行います。 市有車等のEV化を促進するため、市公共施設等のEVインフラの整備拡大を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車への次世代自動車導入の推進 	PJ4	●	
103	市バス地域貢献事業	社会的要請に対応した取組や地域貢献に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●社会的要請等に対応した事業の推進（ハイブリッドバスの導入等による環境対策の推進） 			



基本的方向V

市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち

川崎市役所は、民生部門で市内最大規模のCO₂排出事業者です。川崎市役所が率先して、公共施設の省エネ化と再エネ化の取組を進め、脱炭素化にチャレンジすることで、市域のCO₂排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取組の模範となり、環境に配慮した製品・サービスのニーズの拡大を促していきます。

施策NO.20 (V-ア) 全ての市公共施設への再生可能エネルギー電力の導入

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
104	環境エネルギー推進事業	地域エネルギー会社を中核とした新たなプラットフォームを活用しながら、2030年度までに全ての市公共施設への再生可能エネルギー100%電力調達を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー電力導入の推進に向けた取組の実施 ●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電の有効活用等により再エネ普及拡大に取り組む地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進 	PJ5		

施策NO.21 (V-イ) 市公共施設の再エネ・省エネ・環境配慮の徹底

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
105	地球温暖化対策事業	市内に1,000以上ある市公共施設全てにCO ₂ の削減目標を設定し、さらに「既存公共施設改修時」、「施設運営管理時」、「新規建築物建築時」において、これまで以上に省エネが図られる仕組みを構築・運用します。 また、2030年度までに全ての市公共施設の照明のLED化を進め、エネルギー使用量の効率的・効果的な削減を計画的に進めます。 国の動向を踏まえ、市公共施設の太陽光発電の設置拡大の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進 ●公共施設における環境配慮の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・「市建築物における環境配慮標準」の運用及び見直し（環境エネルギー推進事業） 		●	
106	環境エネルギー推進事業	市内に1,000以上ある市公共施設全てにCO ₂ の削減目標を設定し、さらに「既存公共施設改修時」、「施設運営管理時」、「新規建築物建築時」において、これまで以上に省エネが図られる仕組みを構築・運用します。 また、2030年度までに全ての市公共施設の照明のLED化を進め、エネルギー使用量の効率的・効果的な削減を計画的に進めます。 国の動向を踏まえ、市公共施設の太陽光発電の設置拡大の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電の有効活用等により再エネ普及拡大に取り組む地域エネルギー会社の設立 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再エネ普及拡大に向けた取組の推進 ●公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・LED化の推進に向けた取組の実施 			

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	口 まち	適応
107	本庁舎等建替事業	令和4（2022）年度の竣工を予定している本庁舎等建替事業においては、環境配慮技術（自然換気システムやコージェネレーションシステム、太陽光・地中熱の再生可能エネルギーの利用、BEMSの導入等）の積極的な採用により、CASBEE川崎（川崎市建築物環境配慮制度）において最高ランク“S”を実現する新本庁舎の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●新本庁舎の整備 ・新築工事の推進 ・新本庁舎完成・供用開始 ●第2庁舎の解体と跡地広場の整備 ・第2庁舎の解体と跡地広場の設計・工事の推進 ・跡地広場完成・供用開始 		●	
108	エコオフィス推進事業	「川崎市環境配慮契約推進方針」に基づく契約を徹底するとともに、主観評価項目や総合評価落札方式における環境配慮に関する項目により環境配慮を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進基本計画及び実施計画に基づく市の率先取組の検討・推進 ●グリーン購入の推進 ●環境配慮契約の推進 ●公共施設の省エネ診断の実施 			
109	学校施設長期保全計画推進事業	既存学校施設の改修（再生整備・予防保全）により、老朽化対策、教育環境の質的向上、環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「学校施設長期保全計画」に基づく長寿命化・再生整備の推進 ・計画的な再生整備及び予防保全の実施 ●緊急性の高い老朽化した給水管の適切な更新 ・更新方針に基づく設計、工事の推進 			
110	庁舎等建築物の長寿命化対策事業	令和3年度末に策定予定の「資産マネジメント第3期実施方針」に基づき、資産保有の最適化を踏まえつつ、施設の機能、性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、時間の経過とともに進む劣化の状態を予測した上で、機能停止などを未然に防ぐ計画的な保全を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎等建築物の劣化状況の調査及び取組の優先度判定 ●庁舎等建築物の長寿命化設計・工事の実施 			
111	市営住宅等ストック活用事業	「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき計画的な建替え等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく効率的な整備・管理の推進 ・計画改定 ・計画に基づく取組の推進、進行管理 		●	
112	川崎病院の運営	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院としての機能も担っています。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入や、災害拠点病院、地域医療支援病院、神奈川県がん診療連携指定病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与しています。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎病院エネルギーサービス事業の導入 ・川崎病院のエネルギー関連設備の更新に当たって、民間のノウハウを活用したエネルギーサービス事業を導入することにより、エネルギー設備機器構成の最適化による設備更新とエネルギー消費に関する負担軽減、また、設備保守費用の圧縮や運転の最適化による光熱水費等の負担軽減 ●病院内の天井照明のLED化 ・令和3年度に設計し、令和4～5年度（設計次第で変更する可能性あり）の予定で全ての院内照明を原則LED化 			
113	井田病院の運営	南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急・災害医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行っています。また、臨床研修指定病院等として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上にも寄与しています。	<ul style="list-style-type: none"> ●病院内の天井照明のLED化 ・再編整備事業の中で、天井照明は3分の1はLED化及び一部照明人感センサー設置が完了しており、残りの部分については令和4年度に全ての院内照明を原則LED化 			
114	多摩病院の運営管理	北部地域の中核病院として、小児救急を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療などを提供するとともに、災害拠点病院としての役割を担っています。また、地域医療支援病院として、地域のかかりつけ医等を支援・連携しながら地域全体の医療提供体制の向上を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩病院の院内照明のLED化 ・平成26年度から年次計画による院内照明のLED化を実施し、令和2年度時点で約50%まで完了しているが、今後も継続的にLED化を推進 			
115	区役所庁舎エコ化事業（宮前区）	庁舎の省エネルギー化を推進し、身近な省エネの取組として区民への啓発を行うとともに、庁舎利用の快適性と来庁者へのサービスの向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●照明設備のLED化の実施 			

施策NO.22（V-ウ）プラスチック資源循環施策の強化・拡充

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	工 まち	適応
116	廃棄物企画調整事業	ごみ焼却時の温室効果ガスの大半がプラスチックの焼却によるものであり、温室効果ガスの削減に向け、プラスチック製容器包装の更なる資源化に加え、家庭から排出されるプラスチックごみの一括回収を含めた資源化の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「一般廃棄物処理基本計画・行動計画」に基づく3R等の取組の推進 ・「一般廃棄物処理基本計画・第3期行動計画」に基づく取組の推進 ●プラスチック資源循環の推進 ・プラスチックごみ一括回収に向けた実証事業を踏まえた取組の推進 ・市民・事業者との協働による市域内循環に向けた取組の検討・実証事業等の実施 ・マイボトル利用促進に向けた給水スポットの導入実証事業を踏まえた取組の推進 ・排出動向等調査の実施及び調査結果を活用した資源循環の取組の推進 	PJ3		

施策NO.23（V-エ）下水汚泥処理設備の改良等

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	工 まち	適応
117	下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業	下水汚泥を処理する際に発生する温室効果ガスの抑制と廃熱を利用した発電が可能となる設備への改良を計画的に進めます。また、施設の再構築等を行い、老朽化対策を進めるとともに、脱炭素化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●設備更新や再構築に合わせた温室効果ガス削減の推進 			
118	下水道事業における環境施策の推進事業	川崎市上下水道局環境計画に基づき、下水道事業における温室効果ガス排出量の削減の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「上下水道局環境計画」に基づく取組の推進 ●環境計画年次報告書の作成・公表 ●省エネ法、温対法、温対条例に基づく定期報告書等の作成・提出 ●新たな上下水道局環境計画の検討・策定 			
119	水道・工業用水道事業における環境施策の推進事業	川崎市上下水道局環境計画に基づき、水道・工業用水道事業における温室効果ガス排出量の削減の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「上下水道局環境計画」に基づく取組の推進 ●環境計画年次報告書の作成・公表 ●省エネ法、温対法、温対条例に基づく定期報告書等の作成・提出 ●新たな上下水道局環境計画の検討・策定 			

施策NO.24 (V-オ) 公用乗用自動車等への次世代自動車の導入の加速化 (再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
120	次世代自動車等普及促進事業	公用乗用自動車（通常の行政事務の用に供する普通・小型・軽自動車）の次世代自動車について、2030年度までに100%導入を目指します 乗用自動車以外の市有車等については、技術開発動向を踏まえ、コストや運用面等の課題を勘案し、導入の検討を行います。 市有車等のEV化を促進するため、市公共施設等のEVインフラの整備拡大を進めます。 【事業No.102再掲】	●公用車への次世代自動車導入の推進	PJ5		
121	市バス地域貢献事業	社会的要請に対応した取組や地域貢献に向けた取組を推進します。 【事業No.103再掲】	●社会的要請等に対応した事業の推進（ハイブリッドバスの導入等による環境対策の推進）			

施策NO.25 (V-カ) 港湾・物流活動のCO₂削減に向けた取組の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
122	川崎港カーボンニュートラル化推進事業	港湾施設に設置されている照明のLED化等による消費電力の削減等の取組を進めます。	●川崎港のカーボンニュートラル化の推進 ・港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進 ・港湾施設利用者への支援の検討・推進			
123	川崎港保安対策事業	清掃船等の脱炭素化に向けた検討を進めます。	●清掃船・巡視船（環境配慮型へ）の更新 ・脱炭素化に向けた検討調査、清掃船・巡視船等の設計・建造等			
124	小型船溜まり整備事業	タグボート（大型船舶の安全な離着岸を補助する船舶）基地を川崎港内に整備することによる、移動距離短縮に伴う温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します。	●小型船溜まり整備の推進 ・防波堤の工事、係留施設の補修、附帯施設の改修の推進			

施策NO.26 (V-キ) 庁内デジタル化の取組推進 (部分再掲)

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イ まち	適応
125	行政情報化推進事業	テレワーク用端末やオンライン会議用ツール等を活用し、ワークスタイル変革の取組などを進めることで、社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、業務効率化及び市民利便性の向上を図る取組を推進します。【事業No.005再掲】	●「川崎市DX推進プラン」に基づく取組の推進・「川崎市DX推進プラン」の進捗管理及び次期計画の策定			
126	デジタル化推進事業	行政手続のオンライン化を進めることで、社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、市民利便性の向上を図る取組を推進します。【事業No.006再掲】	●次期電子申請システムや簡易版電子申請サービス等を活用した行政手続の原則オンライン化の推進・スマートフォンを活用した公的個人認証やオンライン決済等に対応する次期電子申請システムの導入及び運用			



基本的方向VI

脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち

市民・事業者・行政は、2Rに重点を置きながら、資源循環の取組を推進し、廃棄物の適正処理に加え、環境に配慮された廃棄物が発生しにくい製品等の普及やバイオマス資源の活用などを促進し、CO₂削減を進めます。また、廃棄物発電などごみ焼却時の熱エネルギーを最大限活用し、循環型のまちの形成を推進します。

廃棄物分野における温室効果ガス排出は、プラスチックごみの焼却に伴うCO₂排出が主要因となっており、プラスチックや合成繊維の焼却量をできる限り削減するため、バイオマス資源の利用促進やバイオマスプラスチック製品の利用促進も含め、プラスチック資源循環システムの構築を中心とした廃棄物処理体制への転換を目指します。

施策NO.27 (VI-ア) ごみの減量化・資源化に向けた取組の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	イコまち	適応
127	減量リサイクル推進事業	ごみ全体の減量を図るため、ごみの発生抑制や再使用に取り組むとともに、可能な限り再生利用するように、分別排出の徹底に係る取組を推進します。事業活動においても廃棄物が極力発生しない環境に配慮した製品や再生資源の積極的な活用を促進するとともに、事業活動に伴うごみの減量やリサイクルを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量化及び資源化に向けた普及啓発、市民参加等の推進 ・出前ごみスクールの実施、・ごみ分別アプリの普及、・ふれあい出張講座の実施、・廃棄物減量指導員との連携、・ごみゼロカフェの開催、・主要駅等でのポイ捨て禁止キャンペーンなどの実施、・ナッジの活用等による分別率向上に向けた取組の実施 ●資源物の拠点回収等の推進 ・拠点回収の取組の実施、・小型家電リサイクル回収の実施、・資源集団回収の充実に向けた取組の実施 ●食品廃棄物削減の推進 ・生ごみリサイクルリーダーの派遣、・3きり運動（使いきり・食べきり・水きり）の普及啓発の実施、・食品ロス対策のツール作成に向けた検討・実施、・フードドライブの取組の充実に向けた検討・実施 			
128	事業系ごみ減量化推進事業	ごみ全体の減量を図るため、ごみの発生抑制や再使用に取り組むとともに、可能な限り再生利用するように、分別排出の徹底に係る取組を推進します。事業活動においても廃棄物が極力発生しない環境に配慮した製品や再生資源の積極的な活用を促進するとともに、事業活動に伴うごみの減量やリサイクルを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●3Rに取り組む店舗等に係る認定制度の普及 ・3Rに取り組む店舗等に係る認定制度の普及促進 ●事業系ごみの減量化等に向けた広報の充実と指導の徹底 ・事業系ごみの減量化等に向けた広報及び指導の実施 ●事業系資源物のリサイクルの推進 ・リサイクルルートの利用促進に向けた啓発の実施 ●食品ロス対策等の推進 ・「食品ロス削減協力店」制度の促進 ・食品リサイクルの取組の推進 			
129	産業廃棄物指導・許可等事業	産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対する許認可・指導等を通じて、産業廃棄物の適正な処理を進めるとともに、産業廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用の3Rを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく施策の推進 ●排出事業者に対する3R及び適正処理の指導の実施 ●廃棄物不適正処理対策の実施 			